

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年8月10日
【四半期会計期間】 第58期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】 京セラ株式会社
【英訳名】 KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】 取締役社長 久 芳 徹 夫
【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】 075（604）3500（代表）
【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員常務（経理経管本部長） 青 木 昭 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲2丁目3番14号
京セラ株式会社 東京八重洲事業所
【電話番号】 03（3274）1551（代表）
【事務連絡者氏名】 東京八重洲事業所長 田 中 公 貴

【縦覧に供する場所】 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
（東京都中央区八重洲2丁目3番14号）

株式会社 東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社 大阪証券取引所
（大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	313,175	305,231	1,266,924
税引前四半期(当期)純利益 (百万円)	46,323	39,922	172,332
当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	29,893	24,804	122,448
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	16,847	40,763	100,502
株主資本 (百万円)	1,319,184	1,446,835	1,420,263
総資産額 (百万円)	1,805,546	1,981,393	1,946,566
基本的1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	162.89	135.19	667.23
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (円)	162.89	135.19	667.23
株主資本比率 (%)	73.1	73.0	73.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	48,157	19,731	119,687
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,102	15,115	121,364
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,898	13,938	26,820
現金及び現金等価物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	312,775	261,854	273,471

- (注) 1 当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき四半期連結財務諸表及び連結財務諸表を作成し、金額の表示は百万円未満を四捨五入して記載しています。
- 2 売上高には、消費税及び地方消費税は含まれていません。
- 3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社における事業の内容に、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の状況

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		増減	
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
売上高	313,175	100.0	305,231	100.0	7,944	2.5
営業利益	40,603	13.0	33,313	10.9	7,290	18.0
税引前四半期純利益	46,323	14.8	39,922	13.1	6,401	13.8
当社株主に帰属する四半期純利益	29,893	9.5	24,804	8.1	5,089	17.0
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 四半期純利益 (円)	162.89	-	135.19	-	-	-
米ドル平均為替レート (円)	92	-	82	-	-	-
ユーロ平均為替レート (円)	117	-	117	-	-	-

当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日)の国内経済は、東日本大震災の影響が企業の生産活動の減退や個人消費の減少等、広範囲に及んだことにより低迷しました。一方、欧米経済は、堅調な輸出や民間設備投資の増加を背景に緩やかに回復しました。また、中国をはじめとするアジア経済は、引き続き高い成長を遂げました。

当第1四半期連結累計期間の一般産業市場での生産活動は順調に拡大しましたが、当社グループの主要市場であるデジタルコンシューマ機器市場においては、需要の増加が期待されたものの、期初の見通しに比べ、総じて需要は伸び悩みました。

当第1四半期連結累計期間の平均為替レートは、対米ドルは前第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日)に比べ10円(約11%)円高の82円、対ユーロは前第1四半期連結累計期間と変わらず117円となりました。この結果、前第1四半期連結累計期間に比べ売上高は約13,000百万円、税引前四半期純利益は約3,000百万円、押し下げられました。円高による影響に加え、通信機器関連事業の売上高が減少したことにより、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、前第1四半期連結累計期間の313,175百万円に比べ、7,944百万円(2.5%)減少の305,231百万円となりました。営業利益は、前第1四半期連結累計期間の40,603百万円に比べ、7,290百万円(18.0%)減少の33,313百万円となりました。また、税引前四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間の46,323百万円に比べ、6,401百万円(13.8%)減少の39,922百万円となり、当社株主に帰属する四半期純利益は、前第1四半期連結累計期間の29,893百万円に比べ、5,089百万円(17.0%)減少の24,804百万円となりました。

〔レポートिंगセグメントの状況〕

(百万円)

売上高	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	17,233	5.5	20,515	6.7	3,282	19.0
半導体部品関連事業	42,808	13.7	40,775	13.3	2,033	4.7
ファインセラミック応用品関連事業	44,847	14.3	45,435	14.9	588	1.3
電子デバイス関連事業	59,549	19.0	59,417	19.5	132	0.2
部品事業計	164,437	52.5	166,142	54.4	1,705	1.0
通信機器関連事業	64,756	20.7	48,949	16.1	15,807	24.4
情報機器関連事業	58,465	18.7	60,190	19.7	1,725	3.0
機器事業計	123,221	39.4	109,139	35.8	14,082	11.4
その他の事業	32,640	10.4	36,269	11.9	3,629	11.1
調整及び消去	7,123	2.3	6,319	2.1	804	-
売上高計	313,175	100.0	305,231	100.0	7,944	2.5

(百万円)

税引前四半期純利益	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		増減	
	金額	売上高比 (%)	金額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	2,322	13.5	3,452	16.8	1,130	48.7
半導体部品関連事業	8,984	21.0	9,305	22.8	321	3.6
ファインセラミック応用品関連事業	7,432	16.6	4,311	9.5	3,121	42.0
電子デバイス関連事業	9,480	15.9	9,406	15.8	74	0.8
部品事業計	28,218	17.2	26,474	15.9	1,744	6.2
通信機器関連事業	5,132	7.9	741	-	5,873	-
情報機器関連事業	5,503	9.4	7,614	12.6	2,111	38.4
機器事業計	10,635	8.6	6,873	6.3	3,762	35.4
その他の事業	1,873	5.7	794	2.2	1,079	57.6
事業利益計	40,726	13.0	34,141	11.2	6,585	16.2
本社部門損益及び持分法投資損益	6,067	-	5,950	-	117	1.9
調整及び消去	470	-	169	-	301	-
税引前四半期純利益	46,323	14.8	39,922	13.1	6,401	13.8

レポートिंगセグメント別の業績は次のとおりです。

ファインセラミック部品関連事業

半導体製造装置をはじめとした産業機械市場やLED関連市場での部品の需要が増加したことにより、当セグメントの売上高、事業利益はともに、前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

半導体部品関連事業

円高の影響を主因に売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ減少しましたが、原価低減や生産性向上を図ったことにより、事業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

ファインセラミック応用品関連事業

機械工具事業の売上高の増加により、セグメント全体の売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。しかし、事業利益は、ソーラーエネルギー事業における製品価格の下落を主因に、前第1四半期連結累計期間に比べ減少しました。

電子デバイス関連事業

円高の影響に加え、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要が伸び悩んだものの、産業用をはじめ幅広い市場での拡販を図ったことにより、セグメント全体の売上高、事業利益ともに前第1四半期連結累計期間に比べ横ばいとなりました。

通信機器関連事業

世界的に携帯電話端末市場が低迷したことにより、日本、米国ともに当社携帯電話端末の販売が減少しました。また、円高や震災による一部製品の生産減少の影響もあり、セグメント全体の売上高、事業利益は前第1四半期連結累計期間に比べ減少しました。

情報機器関連事業

複合機及びプリンターの新製品投入により、欧州及びアジア市場において中速機やカラー機等の販売が伸びたことから、売上高、事業利益ともに、前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

その他の事業

京セラコミュニケーションシステム(株)等の売上高が増加したことにより、セグメント全体の売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。しかし、事業利益は新事業への研究開発費の増加を主因に、前第1四半期連結累計期間に比べ減少しました。

〔地域別売上高〕

(百万円)

売上高	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		増減	
	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
日本	138,756	44.3	134,232	44.0	4,524	3.3
アジア	50,940	16.3	55,731	18.3	4,791	9.4
欧州	52,898	16.9	53,271	17.4	373	0.7
米国	56,040	17.9	46,750	15.3	9,290	16.6
その他の地域	14,541	4.6	15,247	5.0	706	4.9
売上高計	313,175	100.0	305,231	100.0	7,944	2.5

日本向け売上高

携帯電話端末の販売減により通信機器関連事業の売上高が減少した結果、日本向けの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ減少しました。

アジア向け売上高

ファインセラミック応用品関連事業及びファインセラミック部品関連事業の売上高が増加したことを主因に、アジア向けの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

欧州向け売上高

ファインセラミック応用品関連事業の売上高は減少したものの、電子デバイス関連事業や情報機器関連事業の売上高が増加した結果、欧州向けの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

米国向け売上高

携帯電話端末の販売減により通信機器関連事業の売上高が減少したことを主因に、米国向けの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ減少しました。

その他の地域向け売上高

新興国を中心に情報機器関連事業の売上高が増加したことにより、その他の地域向けの売上高は前第1四半期連結累計期間に比べ増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,157	19,731
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,102	15,115
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,898	13,938
現金及び現金等価物に係る換算差額	9,508	2,295
現金及び現金等価物の減少額	351	11,617
現金及び現金等価物の期首残高	313,126	273,471
現金及び現金等価物の四半期末残高	312,775	261,854

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・インは、前第1四半期連結累計期間の48,157百万円に比べ28,426百万円減少し、19,731百万円となりました。これは主に、非支配持分帰属損益控除前四半期純利益の減少、及び支払債務の減少によるキャッシュ・アウトへの調整を行ったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・アウトは、前第1四半期連結累計期間の25,102百万円に比べ9,987百万円減少し、15,115百万円となりました。これは主に、定期預金及び譲渡性預金の解約の増加が満期保有有価証券の購入の増加を上回ったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・アウトは、前第1四半期連結累計期間の13,898百万円に比べほぼ横ばいの13,938百万円となりました。これは主に、配当金の支払額の増加が短期債務の増加と相殺されたことによるものです。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末の273,471百万円から11,617百万円減少し、261,854百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに発生した課題もありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は、前第1四半期連結累計期間の11,387百万円から552百万円増加し、11,939百万円となりました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社は、短期的な主たる資金需要として、事業拡大のための運転資金、設備投資並びに配当支払等を見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に保有現金と営業活動によって獲得した現金です。なお、一部の子会社は金融機関からの借入により資金調達を行っています。これらの借入は、主にユーロ建、米ドル建で行っていますが、その他の通貨での借入も行っています。

平成23年6月28日に開催された当社の定時株主総会において、平成23年3月31日現在の株主に対し、平成23年6月29日に期末配当を実施することが承認されたことにより、1株当たり70円、総額12,846百万円の期末配当を行いました。

当第1四半期連結会計期間末の運転資本は、前連結会計年度末の828,886百万円から7,137百万円減少し、821,749百万円となりました。当社は、当第1四半期連結会計期間末において現金及び現金等価物を261,854百万円保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないものと認識しています。

今後、市場での需要動向が悪化した場合、製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合、もしくは為替レートが大幅に変動した場合等には、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローにも影響が及び、結果として当社の資金の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な顧客

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、当社のKDDIグループに対する売上高は、41,119百万円及び30,064百万円であり、連結売上高に占める割合はそれぞれ13.1%及び9.8%でした。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、当社はKDDIグループに対して主に通信機器を販売しています。当社はKDDI(株)設立時に出資を行い、平成23年6月30日現在、当社の取締役1名がKDDI(株)の取締役となっており、また当社はKDDI(株)の発行する株式の12.76%を保有しています。当社はKDDIグループとの取引において、価格決定、支払条件並びに製品流通の面において便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間におけるすべての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当社は今後もKDDIグループが重要な顧客であり続けることを期待しています。

(7) 生産、受注及び販売の状況
生産実績

(百万円)

生産高（販売価格基準）	前第1四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）		増減率 （%）
	金額	構成比 （%）	金額	構成比 （%）	
ファインセラミック部品関連事業	17,768	5.6	21,200	6.9	19.3
半導体部品関連事業	44,328	14.1	43,517	14.2	1.8
ファインセラミック応用品関連事業	45,653	14.5	49,257	16.0	7.9
電子デバイス関連事業	60,841	19.3	60,329	19.7	0.8
部品事業計	168,590	53.5	174,303	56.8	3.4
通信機器関連事業	65,711	20.8	42,957	14.0	34.6
情報機器関連事業	57,131	18.1	66,033	21.5	15.6
機器事業計	122,842	38.9	108,990	35.5	11.3
その他の事業	23,867	7.6	23,747	7.7	0.5
生産高計	315,299	100.0	307,040	100.0	2.6

受注実績

(百万円)

受注高	前第1四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）		当第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）		増減率 （%）
	金額	構成比 （%）	金額	構成比 （%）	
ファインセラミック部品関連事業	19,317	5.9	21,543	6.9	11.5
半導体部品関連事業	45,761	14.0	43,203	13.8	5.6
ファインセラミック応用品関連事業	48,120	14.8	49,893	16.0	3.7
電子デバイス関連事業	68,947	21.2	61,659	19.8	10.6
部品事業計	182,145	55.9	176,298	56.5	3.2
通信機器関連事業	59,286	18.2	45,313	14.5	23.6
情報機器関連事業	57,686	17.7	60,128	19.3	4.2
機器事業計	116,972	35.9	105,441	33.8	9.9
その他の事業	33,436	10.3	36,505	11.7	9.2
調整及び消去	6,818	2.1	6,376	2.0	-
受注高計	325,735	100.0	311,868	100.0	4.3

なお、販売の状況は、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）業績等の状況」に記載しています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
合 計	600,000,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） （平成23年6月30日）	提出日現在発行数（株） （平成23年8月10日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	191,309,290	191,309,290	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ADR（米国預託証券）による上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
合 計	191,309,290	191,309,290	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	191,309,290	-	115,703	-	192,555

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当社は、当第1四半期会計期間末において、株主名簿の記載内容や実質所有株式数の確認を行っていないため、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿により「議決権の状況」を記載しています。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 7,796,300	-	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 183,135,000	1,831,350	同上
単元未満株式	普通株式 377,990	-	単元株式数 100株
発行済株式総数	191,309,290	-	-
総株主の議決権	-	1,831,350	-

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
京セラ(株)	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	7,796,300	-	7,796,300	4.08
合 計	-	7,796,300	-	7,796,300	4.08

（注） 平成23年6月30日現在、当社は7,863,161株の自己株式を保有しています。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第6条第2項に基づく改正前の「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成23年6月30日)
区 分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金等価物		273,471	261,854
一年以内償還予定負債証券	注 4, 5	44,012	43,596
その他短期投資	注 4	201,817	196,494
営業債権			
受取手形		19,536	18,151
売掛金		208,404	204,426
貸倒引当金及び返品損失引当金		4,795	4,401
		223,145	218,176
たな卸資産	注 6	232,899	248,256
前渡金		72,207	71,153
繰延税金資産		43,035	43,622
その他流動資産	注 5, 7 8	38,915	38,371
流動資産合計		1,129,501	1,121,522
投資及び長期貸付金			
負債証券及び持分証券	注 4, 5	377,075	409,916
その他長期投資	注 4, 5 7	16,804	30,350
投資及び長期貸付金合計		393,879	440,266
有形固定資産			
土地		59,638	59,952
建物		288,992	290,183
機械器具		706,474	707,037
建設仮勘定		7,227	8,442
減価償却累計額		814,577	816,809
有形固定資産合計		247,754	248,805
営業権		64,701	64,163
無形固定資産		42,160	40,618
その他資産	注 7	68,571	66,019
資産合計		1,946,566	1,981,393

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期 連結会計期間 (平成23年6月30日)
区 分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
負債の部			
流動負債			
短期債務		7,852	9,041
一年以内返済予定長期債務	注 5	10,687	10,793
支払手形及び買掛金		101,265	96,530
設備支払手形及び未払金		61,226	69,951
未払賃金及び賞与		49,092	39,819
未払法人税等		18,069	15,969
未払費用		24,337	25,128
その他流動負債	注 5, 8	28,087	32,542
流動負債合計		300,615	299,773
固定負債			
長期債務	注 5	24,538	22,515
未払退職給付及び年金費用	注 9	28,924	28,569
繰延税金負債		90,005	104,584
その他固定負債		19,125	15,862
固定負債合計		162,592	171,530
負債合計		463,207	471,303
契約債務及び偶発債務	注 10		
純資産の部	注 11		
株主資本			
資本金		115,703	115,703
資本剰余金		162,336	162,383
利益剰余金		1,268,548	1,280,506
累積その他の包括利益	注 8	75,633	60,544
自己株式		50,691	51,213
株主資本合計		1,420,263	1,446,835
非支配持分		63,096	63,255
純資産合計		1,483,359	1,510,090
負債及び純資産合計		1,946,566	1,981,393

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

区 分	注記番号	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
純売上高	注 8	313,175	305,231
売上原価	注 8	218,742	215,891
売上総利益		94,433	89,340
販売費及び一般管理費	注 12	53,830	56,027
営業利益		40,603	33,313
その他収益・費用()			
受取利息・配当金		5,293	5,818
支払利息	注 8	572	515
為替換算差損益	注 8	273	1,337
その他 純額	注 5	1,272	31
その他収益・費用計		5,720	6,609
税引前四半期純利益		46,323	39,922
法人税等		14,749	13,180
非支配持分帰属損益控除前 四半期純利益		31,574	26,742
非支配持分帰属損益		1,681	1,938
当社株主に帰属する四半期純利益		29,893	24,804
1株当たり情報	注 14		
当社株主に帰属する四半期純利益：			
基本的		162円89銭	135円19銭
希薄化後		162円89銭	135円19銭
期中平均株式数：			
基本的		183,520千株	183,468千株
希薄化後		183,520千株	183,468千株

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

区 分	注記番号	前第 1 四半期連結累計期間	当第 1 四半期連結累計期間
		(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分帰属損益控除前四半期純利益		31,574	26,742
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び償却費		16,339	16,606
貸倒引当額等		219	45
たな卸資産評価損		979	319
為替換算調整		359	269
資産及び負債の純増減			
受取債権の(増加) 減少		11,728	5,372
たな卸資産の増加		15,021	17,898
前渡金の減少		559	1,022
その他の流動資産の増加		5,369	2,832
支払債務の増加(減少)		24,229	1,593
未払法人税等の増加(減少)		242	1,902
その他の流動負債の増加(減少)		7,859	4,230
その他の固定負債の減少		965	2,573
その他 純額		1,119	474
営業活動によるキャッシュ・フロー		48,157	19,731
投資活動によるキャッシュ・フロー			
売却可能有価証券の購入による支出		5,715	1,311
満期保有有価証券の購入による支出		12,108	24,145
売却可能有価証券の売却及び償還による収入		7,000	12,312
満期保有有価証券の償還による収入		14,246	13,689
事業取得による支出(取得現金控除後)		1,146	-
有形固定資産の購入による支出		9,499	17,324
無形固定資産の購入による支出		879	1,164
固定資産の売却による収入		32	97
定期預金及び譲渡性預金の預入		59,393	61,291
定期預金及び譲渡性預金の解約		42,116	63,015
その他 純額		244	1,007
投資活動によるキャッシュ・フロー		25,102	15,115
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期債務の増加(減少)		385	1,395
長期債務の調達		2,658	2,221
長期債務の返済		4,679	3,844
配当金支払額	注 11	11,174	12,784
自己株式の購入による支出		12	522
自己株式の売却による収入		1	-
その他 純額		307	404
財務活動によるキャッシュ・フロー		13,898	13,938
現金及び現金等価物に係る換算差額		9,508	2,295
現金及び現金等価物の減少額		351	11,617
現金及び現金等価物の期首残高		313,126	273,471
現金及び現金等価物の四半期末残高		312,775	261,854

四半期連結財務諸表の注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券（ADR）の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出することにより、当社普通株式及びADRを登録しました。また、米国における2回目のADRの公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出しました。更に、同年5月にADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下、米国会計原則）に基づく連結財務諸表を含む年次報告書（様式20-F）を米国証券取引委員会に提出しています。また、米国会計原則に準拠して四半期連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としては、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書（以下、会計基準編纂書）、及び米国証券取引委員会の届出及び報告書に関する様式規則があります。

日本において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して四半期連結財務諸表を作成した場合と、当社が採用する米国会計原則に準拠して四半期連結財務諸表を作成した場合との主要な相違の内容は次のとおりです。

(1) 収益認識

収益認識の会計処理は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠しています。当社の収益の認識は、リスクと所有権が顧客に移転し、収益が合理的に測定できる時点で行っています。

(2) 企業結合

企業結合の会計処理は、会計基準編纂書805「企業結合」に準拠しています。企業結合については、取得法を適用し、識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分を公正価値により測定しています。なお、取得に係る費用は通常費用処理し、測定期間以降に生じる税額の修正に関しては取得価額の修正ではなく税金費用に計上しています。また、仕掛研究開発費は取得日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理し、偶発資産及び偶発負債については、その価値を配分する期間にわたり合理的に見積ることが可能な場合は公正価値で認識しています。

(3) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産 - 営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。

(4) リース会計

リースの会計処理は、会計基準編纂書840「リース」に準拠しています。本基準は、オペレーティング・リースかキャピタル・リースかを決定し、すべてのキャピタル・リースを資産及び負債として計上することを要求しています。

(5) 給付制度

給付制度の会計処理は、会計基準編纂書715「報酬 - 退職給付」に準拠しています。確定給付型年金制度の積立超過または積立不足の状況を連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、また連結会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却し、数理計算上の純損益については、回廊（退職給付債務の公正価値と年金資産の市場連動価額のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

(6) 未使用の有給休暇

有給休暇の会計処理は、会計基準編纂書710「報酬 - 全般」に準拠しています。従業員に付与された有給休暇のうち、未使用の有給休暇に対しては、負債を計上しています。

(7) 法人税等

法人税の会計処理は、会計基準編纂書740「法人税等」に準拠しています。法人税等における不確実性に関する会計処理は、税務調査を受けることを前提に税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして資産及び負債に計上しています。

(8) 新株発行費

株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額を資本剰余金に計上するため、新株発行費を各連結会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

2 主要な会計方針の概要

(1) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の四半期連結財務諸表は、当社及び当社が財務的な支配持分を有する子会社の勘定、並びに会計基準編纂書810「連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しており、関連会社に対する投資勘定は持分法により評価しています。なお、当社が主たる受益者となる変動持分事業体が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

(2) 収益認識

当社は、産業用部品及び通信情報機器の販売を主な収益源としています。当社のセグメントは、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポートングセグメントで構成されています。

当社は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、取引が存在しているという説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ、所有権及び所有によるリスクが顧客へ移転されたこと、もしくは役務が履行されたこと、販売価格が確定もしくは確定可能であり、回収可能性が合理的に確実であるというすべての条件を満たした時点で収益を認識しています。上記の各々のセグメントにおいて顧客への販売は、顧客と締結した取引基本契約書及び注文書に記載された条件に基づいて行われています。この取引基本契約書及び注文書には価格、数量並びに（損失リスク及び権利等の）所有権の移転時点が記されています。

顧客からの注文の大半において、製品が顧客へ出荷された時点で所有権が移転し、収益を認識しています。その他の顧客からの注文については、ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売を除いて、顧客が製品を受領した時点で所有権が移転し、収益を認識しています。

ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売について、契約上の義務がない限り会計基準編纂書605「収益の認識」の認識基準が満たされた時点、すなわち、製品が設置され、顧客が受入れた時点で所有権が移転し、収益を認識しています。当社は、製品とサービスを組み合わせて提供する場合、会計基準編纂書605-25「複数の製品・サービス等を提供する取引の取決め」に基づいて収益を認識しています。

情報機器関連事業において、当社は、販売契約及び1年から7年にわたるリース契約を最終消費者と直接締結している場合があります。販売契約及びリース契約には、製品の設置と顧客の受入れの条項が存在します。販売及び販売型リース契約において、設置が完了し、顧客が受入れた時点で収益を認識しています。なお、出荷日と設置日は通常同日です。販売型リースにおける未稼得収益（受取利息該当分）は、会計基準編纂書840「リース」に従い利息法を用いて、リース期間にわたって収益を認識しています。

すべてのセグメントにおいて、当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受入れます。また、当社の販売条件には、電子デバイス関連事業における販売プログラムを除いて、価格保証、ストック・ローテーションまたは返品規定はありません。

販売奨励金について

電子デバイス関連事業において、電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」及び会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、売上を認識した時点で収益から販売奨励金を控除しています。

(a) スtock・ローテーション・プログラムについて

Stock・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6ヵ月の純売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上に対するStock・ローテーション・プログラムの引当金は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上に対する比率に基づき、売上時点で算定し、計上されており、これらの手続きには、重要な判断を必要とします。当社は、Stock・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定ができていると考えており、実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

(b) シップ・フロム・Stock・アンド・デビット・プログラムについて

シップ・フロム・Stock・アンド・デビット・プログラム（以下、シップ・アンド・デビット）は、代理店が顧客への販売活動における市場での価格競争に対して代理店を補助する仕組みです。シップ・アンド・デビットが適用されるためには、代理店が在庫から顧客へ販売する特定部分についての価格調整を、代理店が要求する必要があります。シップ・アンド・デビットは、現在及び将来の代理販売において、代理店が顧客へ販売する特定部分について適用されることがあります。会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、当社は代理店に対して売上を計上した時点で、その代理店への売上にシップ・アンド・デビットが適用される可能性を考慮して、その売上に関連する代理店の将来の活動に対して引当金を算定し、計上しています。当社は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、当該期間における純売上高、代理店に対する売掛金の残額、代理店の在庫水準、現時点までの推移、市場状況、設備製造業やその他顧客に対する直接的な販売活動に基づく価格変動の傾向、売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて、売上に対する引当金を算定し、引当金を計上しています。これらの手続きは慎重な判断のもとで行われており、またその結果、当社はシップ・アンド・デビットにおける引当金について、妥当な算定、計上ができていると考えています。当社の実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

リベートについて

ファインセラミック応用品関連事業と情報機器関連事業における代理店への販売において、当社は、定められた期間内に予め定めた売上目標を達成した代理店に対し、現金でリベートを支払っています。このリベートについては、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」に準拠して、製品の売上を認識した時点で各代理店の予想販売額を見積り、収益から控除しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去実績を基礎に将来の見込みを加味して製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

情報機器関連事業において、当社は、製品に対して通常1年間の製品保証を提供しています。また、最終消費者への販売において、1年間の保証期間終了後、延長保証契約を締結する場合があります。役務提供に係る収益については、会計基準編纂書605-20「役務」に準拠し契約期間にわたり収益を認識しています。

(3) 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び預金に加え、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する流動性の高い投資を含んでいます。

(4) 外貨建取引等の換算

在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、累積その他の包括利益に計上しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は四半期の損益に計上していません。

(5) 貸倒引当金

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。なお、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。また、債権を回収できる見込みがないと判断した場合には、債権を直接減額しています。

(6) たな卸資産

製品及び仕掛品は、平成23年3月31日現在及び平成23年6月30日現在において、それぞれ約70%及び約71%を総平均法に基づく低価法により評価し、その他は先入先出法等に基づく低価法により評価しています。

また、原材料及び貯蔵品は、平成23年3月31日現在及び平成23年6月30日現在において、それぞれ約59%を先入先出法に基づく低価法により評価し、その他は総平均法等に基づく低価法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

(7) 有価証券

負債証券及び持分証券の会計処理は、会計基準編纂書320「負債証券及び持分証券」に準拠しています。売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。市場性のない持分証券については会計基準編纂書325「投資 - その他」に準拠し、原価法により評価しています。

当社は、有価証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として四半期連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

また、当社は、会計基準編纂書323「投資 - 持分法とジョイント・ベンチャー」に準拠し、持分法を適用している投資に関する減損の有無を四半期ごとに判断しています。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間、並びにその他の関連事項を考慮して判断しています。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用しています。

(8) 有形固定資産及び減価償却

減価償却は、見積耐用年数に基づき、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

大規模な更新や改修にかかる支出は有形固定資産として計上し、見積耐用年数に基づき減価償却をしています。小規模な更新もしくは維持及び修繕に係る支出は、それらが発生した四半期の費用として計上しています。

資産の売却あるいは処分にあたっては、未償却原価と売却収入の差額を処分した四半期の収益または損失として計上し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

(9) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産 - 営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主にソフトウェア、特許権並びに顧客との関係で、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

ソフトウェア	2～10年
特許権	2～12年
顧客との関係	3～18年

(10) 長期性資産の減損

長期性資産の減損の会計処理は、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠しています。当社は、長期性資産及び償却性無形固定資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生もしくは状況の変化が生じた時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて損失額を算出しています。

(11) デリバティブ

デリバティブの会計処理は、会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ」に準拠しています。当社は、すべてのデリバティブを公正価値により測定して四半期連結貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を四半期の損益として計上しています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの相殺が高度に有効であると認められる場合にはヘッジ会計が適用されます。ヘッジ会計に従えば、キャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。

当社は、一定の先物為替予約、金利スワップ並びに金利キャップをヘッジ手段として指定しています。しかし、一部の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益とおおむね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず四半期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引にかかるヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略をすべて文書化しています。この過程で、デリバティブを四半期連結貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、また高くなかったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。当社は、ヘッジ会計の停止に伴い、未実現損益を累積その他の包括利益として繰り延べます。ただし、ヘッジ対象である予定取引が発生しない可能性が高い場合には、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益を直ちに四半期の損益として認識します。

(12) ストックオプション制度

株式報酬の会計処理は、会計基準編纂書718「株式報酬」に準拠しています。株式報酬の会計処理については、公正価値に基づいた測定方法を採用し、株式報酬により発生する費用を四半期連結財務諸表に計上しています。また、当社は修正プロスペクティブ法を選択し、(a)平成18年4月1日時点で必要なサービス期間が未経過であるストックオプション、または、(b)平成18年4月1日以降に付与もしくは修正を行ったストックオプションに対して費用を計上しています。

(13) 1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益及び1株当たり配当決議金

1株当たり利益の会計処理は、会計基準編纂書260「1株当たり利益」に準拠しています。基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は普通株式の期中平均株式数に基づいて計算し、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益は潜在株式の希薄化効果を考慮して計算しています。

1株当たり配当決議金は、剰余金の処分対象年度の未処分利益をもとに算出していますが、支払配当金は、決議された年度の剰余金より控除しています。

(14) 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理しています。

(15) 見積りの使用

米国会計原則に準拠した四半期連結財務諸表の作成は、四半期連結財務諸表及び注記に影響を与える見積りや仮定を必要とします。これらの見積りや仮定は実際の結果と異なる場合があります。

(16) 新規に適用された会計基準

当社は、平成23年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2009-13号「複数成果物を伴う売上契約」を適用しています。本基準は、複数の製品・サービスが提供される取引を、結合された一つの単位ではなく、それぞれ分離して計上することを可能にするための会計処理について規定し、また、取引を区分する方法及び区分されたものを測定、配分する方法を規定しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成23年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2010-28号「帳簿価額がゼロ以下である報告単位に対する営業権の減損判定のステップ2を実施する時点」を適用しています。本基準は、帳簿価額がゼロ以下である報告単位に対する営業権の減損判定のステップ1を修正するものであり、これらの報告単位について、営業権の減損の可能性が50%を超える場合には、当該減損判定のステップ2の実施を要求するものです。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成23年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2010-29号「企業結合に関する補足仮定情報の開示」を適用しています。本基準は、上場企業が比較財務諸表を開示している場合には、当該連結会計年度に発生した企業結合が、比較可能な前報告期間の期首に行われたと仮定して、被取得企業の収益及び利益を開示することを明確にしています。本基準は開示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響はありません。

(17) 新規に発行された会計基準

平成23年5月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2011-04号「米国会計原則及び国際財務報告基準における共通の公正価値測定及び開示規定を達成するための改訂」を発行しました。本基準は国際財務報告基準との更なる共通性を構築させるために、公正価値の測定及び開示に関する米国会計原則の規定における文言を変更することにより、現状の米国会計原則を改訂するものです。本基準は、平成23年12月16日以降に開始する期中期間及び連結会計年度より適用されます。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成23年6月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2011-05号「包括利益の表示」を発行しました。本基準は連結財務諸表におけるその他の包括利益及びその構成要素の表示方法について、連結純資産変動計算書の一部としてその他の包括利益の構成要素を表示する方法をその選択肢から削除しています。本基準は平成23年12月16日以降に開始する連結会計年度及びその期中期間より遡及的に適用されます。本基準は表示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響はありません。

(18) 組替再表示

当社は、当第1四半期連結会計期間末及び当第1四半期連結累計期間の表示に合わせるために、前連結会計年度末の連結貸借対照表、前第1四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書、並びに四半期連結キャッシュ・フロー計算書の表示科目を組み替えています。

3 企業結合

Kyocera Fineceramics GmbHは、機械工具事業の拡大を目的とし、平成23年7月11日に、デンマークの機械工具製造販売会社であるUnimerco Group A/Sの議決権株式の100%を取得し、同社を連結子会社化するとともに、平成23年7月21日に、Kyocera Unimerco A/Sへと社名変更しました。なお、当該取得価額は22,494百万円であり、現時点では識別可能資産及び負債への取得原価の配分額の算定は完了していません。

4 負債証券及び持分証券並びにその他の投資

(1) 負債証券及び市場性のある持分証券

平成23年3月31日現在及び平成23年6月30日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された負債証券及び市場性のある持分証券は、「一年以内償還予定負債証券」と「負債証券及び持分証券」に含まれており、その内訳は次のとおりです。

	(百万円)							
	平成23年3月31日現在				平成23年6月30日現在			
	原価	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額	原価	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額
売却可能有価証券：								
株式	271,874	327,684	57,151	1,341	269,995	361,221	91,704	478
投資信託	3,454	3,590	225	89	3,463	3,528	202	137
持分証券 計	275,328	331,274	57,376	1,430	273,458	364,749	91,906	615
社債	5,122	4,395	37	764	5,113	4,361	34	786
複合金融商品	11,976	11,976	-	-	1,993	1,993	-	-
国債及び公債	2,789	2,423	19	385	2,789	2,418	22	393
その他債券	563	554	32	41	528	528	41	41
負債証券 計	20,450	19,348	88	1,190	10,423	9,300	97	1,220
売却可能有価証券 計	295,778	350,622	57,464	2,620	283,881	374,049	92,003	1,835
満期保有有価証券：								
社債	51,901	52,035	208	74	61,943	62,082	201	62
国債及び公債	18,264	18,189	6	81	17,220	17,233	17	4
その他	300	300	0	-	300	301	1	-
満期保有有価証券 計	70,465	70,524	214	155	79,463	79,616	219	66
合計	366,243	421,146	57,678	2,775	363,344	453,665	92,222	1,901

原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない減損が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

(2) その他の投資

当社は、取得日から満期日までの期間が3ヵ月を超える定期預金及び譲渡性預金、市場性のない持分証券、長期貸付金並びに関連会社・非連結子会社に対する投資を保有しています。平成23年3月31日現在及び平成23年6月30日現在の連結貸借対照表及び四半期連結貸借対照表計上額は、「その他短期投資」と「その他長期投資」に含まれており、その内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成23年3月31日現在	平成23年6月30日現在
定期預金及び譲渡性預金(3ヵ月超)	201,879	210,032
市場性のない持分証券	15,376	15,350
長期貸付金	147	122
関連会社・非連結子会社に対する投資	1,219	1,340
合計	218,621	226,844

5 公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の規則的な取引において資産の売却によって受領する、または、負債の移転のために支払う価格です。公正価値の測定のためのインプットは、次のとおり、3つに分類されます。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の調整不要の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の観察可能なインプットを用いた公正価値、活発な市場における類似資産または類似負債の相場価格、もしくは、活発でない市場における同一資産または同一負債の相場価格

レベル3：企業自身の仮定を反映する観察不能なインプットを用いた公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定される資産及び負債

経常的に公正価値で測定される金融資産の公正価値は次のとおりです。

	(百万円)							
	平成23年3月31日現在				平成23年6月30日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	レベル1	レベル2	レベル3	合計
流動資産：								
社債	630	12	6	648	630	13	-	643
複合金融商品	-	11,976	-	11,976	-	1,993	-	1,993
その他債券	-	180	30	210	-	223	7	230
負債証券 計	630	12,168	36	12,834	630	2,229	7	2,866
先物為替予約	-	331	-	331	-	1,051	-	1,051
通貨スワップ	-	7	-	7	-	16	-	16
デリバティブ 計	-	338	-	338	-	1,067	-	1,067
流動資産合計	630	12,506	36	13,172	630	3,296	7	3,933
固定資産：								
株式	327,684	-	-	327,684	361,221	-	-	361,221
投資信託	331	3,259	-	3,590	325	3,203	-	3,528
持分証券 計	328,015	3,259	-	331,274	361,546	3,203	-	364,749
社債	3,719	19	9	3,747	3,700	18	-	3,718
国債及び公債	2,423	-	-	2,423	2,418	-	-	2,418
その他債券	-	295	49	344	-	290	8	298
負債証券 計	6,142	314	58	6,514	6,118	308	8	6,434
固定資産合計	334,157	3,573	58	337,788	367,664	3,511	8	371,183
資産合計	334,787	16,079	94	350,960	368,294	6,807	15	375,116
流動負債：								
先物為替予約	-	3,626	-	3,626	-	1,333	-	1,333
金利スワップ	-	20	-	20	-	15	-	15
デリバティブ 計	-	3,646	-	3,646	-	1,348	-	1,348
流動負債合計	-	3,646	-	3,646	-	1,348	-	1,348

レベル1の公正価値は活発な市場の価格です。

レベル2の公正価値はレベル1に含まれる相場価格以外の直接的または間接的に観察可能なインプットに基づき評価しています。なお、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、レベル1及びレベル2における振替は発生していません。

レベル3の公正価値は観察不能なインプットに基づき評価しています。

レベル2のデリバティブの公正価値は金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。デリバティブの詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記8」を参照下さい。

当社は、会計基準編纂書815-15「組込デリバティブ」の規定により、すべての複合金融商品の会計処理について公正価値オプションを選択しています。四半期連結損益計算書における「その他 純額」に含まれる複合金融商品の公正価値の変動損益は、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、それぞれ29百万円及び14百万円です。

経常的に公正価値で測定されるレベル3の社債及びその他債券について、前第1四半期連結累計期間、当第1四半期連結累計期間の増減は次のとおりです。

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
期首残高	33	94
損益合計(実現または未実現)		
損益	-	-
その他の包括利益	3	4
購入、発行並びに決済	-	-
レベル3への、または		
レベル3からの移行	-	75
四半期末残高	30	15

(2) 金融商品

金融商品の公正価値及びその見積方法は次のとおりです。

	(百万円)			
	平成23年 3月31日現在		平成23年 6月30日現在	
	連結貸借対照表 計上額	公正価値	四半期 連結貸借対照表 計上額	公正価値
資産(a) :				
一年以内償還予定負債証券	44,012	44,054	43,596	43,650
負債証券及び持分証券	377,075	377,092	409,916	410,015
その他長期投資 (関連会社・非連結子会社に対する 投資を除く)	15,585	15,585	29,010	29,017
資産 計	436,672	436,731	482,522	482,682
負債(b) :				
長期債務 (一年以内返済予定長期債務を含む)	35,225	35,332	33,308	33,397
負債 計	35,225	35,332	33,308	33,397

(a) 公正価値は、市場価格に基づいて算出しています。市場性のない持分証券については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化がみられなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成23年3月31日現在及び平成23年6月30日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額及び四半期連結貸借対照表計上額は、それぞれ15,363百万円及び15,338百万円です。

(b) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて、将来キャッシュ・フローを割引いて算出しています。

なお、「現金及び現金等価物」、「その他短期投資」、「受取手形」、「売掛金」、「短期債務」、「支払手形及び買掛金」並びに「設備支払手形及び未払金」については短期間で決済されるため、連結貸借対照表計上額及び四半期連結貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

6 たな卸資産

平成23年3月31日現在及び平成23年6月30日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成23年 3月31日現在	平成23年 6月30日現在
製品	111,487	117,723
仕掛品	47,388	47,779
原材料及び貯蔵品	74,024	82,754
合 計	232,899	248,256

7 貸倒引当金

(1) 債権を直接控除している貸倒引当金

平成23年3月31日現在及び平成23年6月30日現在、債権を直接控除している貸倒引当金の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成23年3月31日現在	平成23年6月30日現在
その他流動資産	619	690
その他長期投資	329	76
その他資産	1,876	1,716

(2) リース債権に対する貸倒引当金

平成23年3月31日現在及び平成23年6月30日現在のリース債権は、主にTA Triumph-Adler GmbH及びその連結子会社（以下、TA）で計上されており、販売型リースから構成されるキャピタル・リースに係るものです。これらの債権の回収期間はおおむね1年から7年です。

リース債権に対する貸倒引当金の増減明細は次のとおりです。なお、TAは、貸倒引当金について当該リース債権全体を1つの単位として見積りを行っています。

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
期首残高	571	493
繰入及び取崩	66	65
その他	83	4
期末残高	554	554

その他の主な内容は、為替換算調整勘定への振替です。

また、平成23年3月31日現在及び平成23年6月30日現在、引当金控除後のリース債権の金額は、それぞれ34,369百万円及び33,706百万円であり、連結貸借対照表上及び四半期連結貸借対照表上の「その他流動資産」及び「その他資産」に含まれています。

8 デリバティブ及びヘッジ

当社の事業活動は為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。特に当社の純売上高のうち約60%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるためのデリバティブとして先物為替予約及び通貨スワップを利用しています。為替レートの変動は当社の利益、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び（または）価格政策に影響を与えることで、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。これらの変動は外国通貨による輸出売上や原材料購入に、またこれに限らず、海外取引に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるためのデリバティブとして金利スワップを利用しています。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることとなります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(a)信用力の高い相手と取引する、(b)取引金額を限定する、(c)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

なお、当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

(1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、通常4ヵ月以内に満期となる先物為替予約を利用しています。

また、当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップを利用しています。

(2) その他のデリバティブ

当社は、主な輸出売上と一部の輸入仕入につき、米ドル及びユーロを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金、並びに外国通貨建借入金に与える不利な影響を防ぐために、先物為替予約及び通貨スワップを締結しています。先物為替予約、通貨スワップ、外国通貨建売掛金及び買掛金、並びに外国通貨建借入金の評価損益は、四半期連結損益計算書上の「為替換算差損益」に計上しています。当社はこれらのデリバティブにつき、ヘッジ会計を適用していません。

平成23年3月31日現在及び平成23年6月30日現在のデリバティブの契約残高は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成23年3月31日現在	平成23年6月30日現在
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：		
先物為替予約	13,852	14,154
金利スワップ	590	585
合 計	14,442	14,739
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：		
先物為替予約	144,006	134,722
通貨スワップ	226	222
合 計	144,232	134,944
デリバティブ合計	158,674	149,683

平成23年3月31日現在及び平成23年6月30日現在の連結貸借対照表及び四半期連結貸借対照表におけるデリバティブの表示場所及び公正価値は次のとおりです。

	表示場所	(百万円)	
		平成23年3月31日現在	平成23年6月30日現在
デリバティブ資産			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動資産	72	75
合 計		72	75
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動資産	259	976
通貨スワップ	その他流動資産	7	16
合 計		266	992
デリバティブ合計		338	1,067
デリバティブ負債			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動負債	117	93
金利スワップ	その他流動負債	20	15
合 計		137	108
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動負債	3,509	1,240
合 計		3,509	1,240
デリバティブ合計		3,646	1,348

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における包括利益に含まれるデリバティブの表示場所及び金額は次のとおりです。

キャッシュ・フローヘッジ手段に指定されたデリバティブ：

その他の包括利益に計上した評価損益

		(百万円)	
		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
先物為替予約		101	20
金利スワップ		8	8
合計		109	12

累積その他の包括利益から実現損益に振替えた金額(有効部分)

		(百万円)	
		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
先物為替予約	純売上高	108	91
先物為替予約	売上原価	140	115
金利スワップ	支払利息	5	5
合計		27	29

実現損益として計上した金額(非有効部分及び有効性テストにより除外された金額)

		(百万円)	
		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
先物為替予約	為替換算差損益	0	1
合計		0	1

ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：

実現損益として計上した金額

		(百万円)	
		前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
先物為替予約	為替換算差損益	5,022	2,986
通貨スワップ	為替換算差損益	1	9
合計		5,021	2,995

9 給付制度

国内：

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
勤務費用	2,154	2,325
利息費用	659	625
制度資産の期待収益	814	839
過去勤務費用償却額	1,082	1,082
保険数理差損償却額	193	285
期間純退職給付費用	1,110	1,314

海外：

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるKyocera International, Inc.及びその連結子会社、AVX Corporation及びその連結子会社(以下、AVX)、並びにTAの期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
勤務費用	83	80
利息費用	490	464
制度資産の期待収益	295	315
過去勤務費用償却額	3	2
保険数理差損償却額	63	62
期間純退職給付費用	344	293

10 契約債務及び偶発債務

平成23年6月30日現在の設備に関する発注契約残高の総計は14,958百万円であり、そのすべての期日は1年以内です。

当社は工場施設や機器等を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成23年6月30日現在、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は次のとおりです。

	(百万円)
	平成23年6月30日現在
1年以内	4,651
1年超2年以内	2,942
2年超3年以内	1,822
3年超4年以内	1,181
4年超5年以内	842
5年超	1,097
合 計	12,535

当社は、特定の資材品の予想使用量の一部に対して購入契約を結んでいます。この契約により、当第1四半期連結累計期間に4,438百万円の資材品を購入しました。今後この契約により、平成32年12月末までに合計で220,853百万円の資材品を購入する予定です。

当社は従業員、出資先並びに非連結子会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成23年6月30日現在の債務保証の合計額は640百万円です。債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったときに、当社は支払義務を負います。

AVXは、米国環境保護局、米国の州政府当局などから、浄化が必要な敷地に関する浄化費用を負担するように、包括的環境対策補償責任法もしくはそれと同等の州法などに基づいて「潜在的責任当事者」として指定されています。包括的環境対策補償責任法は連帯責任を課すことを認めているため、米国環境保護局は関与している複数の潜在的責任当事者のいずれに対しても、その敷地の浄化費用の全額を要求することができます。従って、敷地によっては、AVX以外の潜在的責任当事者も敷地の調査及び浄化活動に関与しています。当社は、これらの敷地に関連して発生する責任はAVXと他の潜在的責任当事者で分担されると考えています。

AVXは、潜在的責任当事者として指定された各敷地における責任を果たすために、調査や浄化の時期や方法を決定している連邦及び州の行政当局の様々な行政指導や同意判決を受け入れてきました。AVXは、これらの指導や判決の条件に従って、責任のうちAVXに割り当てられた比率に基づき必要とされる見積金額については、その全額を支払うか、もしくは引当を実施しています。慣例により、決定された浄化方法を潜在的責任当事者が自ら実施していない敷地に関する指導及び判決については、浄化中に敷地の状態について重要な新しい情報が発見された場合や実質的な費用が超過した場合など、ある特定の事象が発生した場合に、米国環境保護局は同意に関する交渉を再開し、関連する潜在的責任当事者に対して追加の費用を求めることができる条項が盛り込まれています。

AVXは、平成19年7月に米国環境保護局より口頭にて、また、平成19年12月に米国司法省より通知にて、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題に関する平成3年の同意判決における交渉再開条項の行使を米国政府が検討している旨の連絡を受けました。この同意判決に関連して、AVXは平成3年に5,346百万円と利息分をこの湾の環境問題のために支払い、敷地の特定の汚染浄化費用が10,571百万円を上回る場合に交渉を再開するという条項を含む交渉再開条項を条件として、米国環境保護局及びマサチューセッツ州と和解しました。米国環境保護局は、全額が交渉再開条項に関連するものではないものの、平成22年10月22日までの汚染浄化費用が約34,644百万円相当額になると提示しています。更に、平成23年3月、米国環境保護局は、現行の浄化方法を代替する方法に基づき算出された将来の浄化費用の現在価値での見積金額が、29,322百万円から32,481百万円相当額となると提示しました。

AVXは、過去に費用に関するすべての文書を米国環境保護局から受け取っていないため、本件とその費用についての調査を完了しておらず、浄化方法がこれまでに変更されていることから過去及び将来の汚染浄化費用における自社の責任範囲について検討中です。また、他社に責任があるかについても検討中です。AVXはこの提示に関して米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州と更に協議を行う予定です。AVXは本件に関するこの要求の調査を続けるとともに、考えられうる防衛方法等についても継続して調査しています。このような状況から、損失の範囲を合理的に見積ることができないため、AVXは本件に係る費用に対する引当金を計上していません。従って、本件が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに与える潜在的な影響については、現時点では算定できない状況です。

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。

しかし、それら偶発債務の最終的な結論が、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えています。

11 純資産

配当金支払額は次のとおりです。

	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会決議	普通株式	12,846	70	平成23年 3月31日	平成23年 6月29日	利益剰余金

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における株主資本、非支配持分並びに純資産の変動は次のとおりです。

	(百万円)					
	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	株主資本	非支配持分	純資産	株主資本	非支配持分	純資産
期首残高	1,345,235	62,027	1,407,262	1,420,263	63,096	1,483,359
四半期包括利益(損失)	15,058	1,789	16,847	39,900	863	40,763
支払配当金	11,011	-	11,011	12,846	-	12,846
非支配持分への支払配当金	-	644	644	-	646	646
その他	18	64	82	482	58	540
四半期末残高	1,319,184	59,658	1,378,842	1,446,835	63,255	1,510,090

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における四半期包括利益(損失)の内訳は次のとおりです。

	(百万円)					
	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)		
	株主資本	非支配持分	純資産	株主資本	非支配持分	純資産
四半期純利益	29,893	1,681	31,574	24,804	1,938	26,742
未実現有価証券評価損益	24,081	9	24,072	20,845	3	20,848
未実現デリバティブ評価損益	109	40	149	17	5	22
年金調整額	399	68	467	346	23	323
為替換算調整勘定	20,580	3,451	24,031	5,420	1,106	6,526
四半期包括利益(損失)	15,058	1,789	16,847	39,900	863	40,763

12 その他費用の補足情報

その他費用の補足情報は次のとおりです。

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
研究開発費	11,387	11,939
広告宣伝費	1,429	2,035
販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用	4,019	4,212

13 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、それらの事業を(1)ファインセラミック部品関連事業、(2)半導体部品関連事業、(3)ファインセラミック応用品関連事業、(4)電子デバイス関連事業、(5)通信機器関連事業、(6)情報機器関連事業、並びに、(7)その他の事業の7つのレポートセグメントに区分しています。各レポートセグメントの主要製品・事業は次のとおりです。

(1) ファインセラミック部品関連事業

半導体・液晶製造装置用部品
情報通信用部品
一般産業機械用部品
サファイア基板
自動車用部品

(2) 半導体部品関連事業

水晶 / SAWデバイス用セラミックパッケージ
CMOS / CCDイメージセンサー用セラミックパッケージ
LSI用セラミックパッケージ
無線通信用パッケージ
光通信用パッケージ・部品
有機多層パッケージ・多層基板

(3) ファインセラミック応用品関連事業

住宅用・産業用太陽光発電システム
太陽電池セル・モジュール
切削工具、マイクロドリル
医科用・歯科用インプラント
宝飾品、ファインセラミック応用商品

(4) 電子デバイス関連事業

セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ
SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ
タイミングデバイス [TCXO、水晶振動子、水晶発振器、セラミック発振子]
コネクタ
サーマルプリントヘッド
インクジェットプリントヘッド
アモルファスシリコンドラム
液晶ディスプレイ
タッチパネル

(5) 通信機器関連事業

携帯電話端末
パーソナルハンディフォンシステム (PHS) 関連製品 [PHS端末、PHS基地局]

(6) 情報機器関連事業

モノクロ及びカラーのエコシスプリンター・複合機
広幅複合機
サプライ製品
ソリューション関連商品

(7) その他の事業

情報通信サービス事業
電気絶縁・シート材料、合成樹脂成形品
不動産賃貸事業

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益及び持分法投資損益、法人税等並びに非支配持分帰属損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

また、KDDIグループは通信機器関連事業における重要な顧客であり、KDDIグループ向け純売上高及び純売上高に占める割合は次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
KDDIグループ向け純売上高(百万円)	41,119	30,064
純売上高に占める割合(%)	13.1	9.8

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間のセグメント情報は次のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
純売上高：		
ファインセラミック部品関連事業	17,233	20,515
半導体部品関連事業	42,808	40,775
ファインセラミック応用品関連事業	44,847	45,435
電子デバイス関連事業	59,549	59,417
通信機器関連事業	64,756	48,949
情報機器関連事業	58,465	60,190
その他の事業	32,640	36,269
調整及び消去	7,123	6,319
純売上高	313,175	305,231
税引前四半期純利益：		
ファインセラミック部品関連事業	2,322	3,452
半導体部品関連事業	8,984	9,305
ファインセラミック応用品関連事業	7,432	4,311
電子デバイス関連事業	9,480	9,406
通信機器関連事業	5,132	741
情報機器関連事業	5,503	7,614
その他の事業	1,873	794
事業利益計	40,726	34,141
本社部門損益及び持分法投資損益	6,067	5,950
調整及び消去	470	169
税引前四半期純利益	46,323	39,922
減価償却費及び償却費：		
ファインセラミック部品関連事業	1,041	1,405
半導体部品関連事業	2,186	2,574
ファインセラミック応用品関連事業	2,709	3,285
電子デバイス関連事業	3,145	3,025
通信機器関連事業	3,080	2,178
情報機器関連事業	2,524	2,505
その他の事業	1,135	1,121
本社部門	519	513
合 計	16,339	16,606

(百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
設備投資額：		
ファインセラミック部品関連事業	1,579	3,212
半導体部品関連事業	2,959	2,195
ファインセラミック応用品関連事業	2,634	1,874
電子デバイス関連事業	1,710	5,534
通信機器関連事業	716	841
情報機器関連事業	1,427	925
その他の事業	656	819
本社部門	316	611
合 計	11,997	16,011

【地域別セグメント情報】（外部顧客への仕向地別情報）

	(百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
純売上高：		
日本	138,756	134,232
アジア	50,940	55,731
欧州	52,898	53,271
米国	56,040	46,750
その他の地域	14,541	15,247
純売上高	313,175	305,231

「アジア」、「欧州」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、純売上高に占める割合が重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】（非監査）

	（百万円）	
	前第1四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）	当第1四半期連結累計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年6月30日）
純売上高：		
日本	142,355	137,371
所在地間内部売上	109,952	112,274
	252,307	249,645
アジア	43,480	48,182
所在地間内部売上	47,828	43,290
	91,308	91,472
欧州	55,055	55,803
所在地間内部売上	7,683	8,955
	62,738	64,758
米国	66,560	57,067
所在地間内部売上	8,486	5,655
	75,046	62,722
その他の地域	5,725	6,808
所在地間内部売上	3,505	2,992
	9,230	9,800
調整及び消去	177,454	173,166
純売上高	313,175	305,231
税引前四半期純利益：		
日本	25,738	19,902
アジア	4,878	6,210
欧州	3,835	4,261
米国	5,083	5,126
その他の地域	691	686
	40,225	36,185
本社部門損益及び持分法投資損益	6,067	5,950
調整及び消去	31	2,213
税引前四半期純利益	46,323	39,922

14 1 株当たり情報

基本的及び希薄化後 1 株当たり金額の計算における調整表は次のとおりです。

		前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 6 月30日)
当社株主に帰属する四半期純利益	(百万円)	29,893	24,804
基本的 1 株当たり金額：			
当社株主に帰属する四半期純利益	(円)	162.89	135.19
希薄化後 1 株当たり金額：			
当社株主に帰属する四半期純利益	(円)	162.89	135.19
基本的 期中平均株式数	(千株)	183,520	183,468
希薄化後 期中平均株式数	(千株)	183,520	183,468

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月10日

京セラ株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。